

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

地産地消でスローライフのまちづくり

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、八女市、福岡県八女郡上陽町

## 3 地域再生計画の区域

八女市及び福岡県八女郡上陽町の全域

## 4 地域再生計画の目標

八女市は福岡県の南部、福岡市から南へ約 50km に位置し、面積 39.34 平方 km の八女地区の中核都市である。市の中央部を国道 3 号線が南北に、国道 442 号が東西に走り、西端には九州縦貫自動車道が通じ、八女インターチェンジがあり、交通の要衝となっている。豊かな大地に生まれ、古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳がある。

上陽町は八女市の東部に隣接し、蛍の舞う清流が渓谷を刻み、石橋や水車、茶畑など独特の農村景観が広がる山あいの町である。

八女市、上陽町は、ひとつの日常生活圏として生活・経済・歴史・文化面等において強く結びつき、地域的な一体性を育んできており、平成 18 年 10 月 1 日には八女市が八女郡上陽町を編入し、新「八女市」が誕生する。

八女市、上陽町は基幹産業である農業において、地産地消の推進、担い手農家の育成と後継者育成、遊休農地の解消、土づくりの振興、多様な流通販売体制づくりなどの施策に取り組んできている。主要農作物は、米、麦、野菜、茶、花卉など多彩であり、集約型農業を推進した農産物は生産性が高く、平坦地では電照菊を代表とする施設園芸が盛んである。また、八女地域の丘陵地で生産される茶は「八女茶」という高品質な全国ブランドとして名高く、特に八女市と上陽町は茶の主要生産地である。

八女市と上陽町の基幹産業である農業においては、担い手・後継者の不足や農業活力の減退等の課題を克服するため、新鮮で安全な農産物の生産をはじめ、特産品開発、加工、販売の仕組みづくり、グリーンツーリズムの推進などによる、個性ある新しい農業の展開を目指している。

また、農業従事者減少や産地間競争激化などの課題が多く、農業の持続的発展を地域で支えていくための「地域でとれた農作物あるいはその加工品を

その地域で消費する」いわゆる「地産地消」を拡大促進し、農産物などの産地直売組織の育成による雇用拡大や新規就農者の雇用創造を図ることが求められている。

この地域の豊かな自然環境の中で、長年育まれてきた豊かな農作物の恵みは、郷土の食文化として、住む人には優しさ・暖かさを、訪れる人には癒しを与えてきた。地域資源である豊かな農作物と基幹産業である農業を活かし、心とものを大切にスローライフが体現できるまちづくりを展開したい。

そこで、「生産拡大」「販売促進」「消費拡大」を柱とする地域産業振興と雇用創造により、農業を持続成長が可能な産業に再生することを目標とし、それを達成する方策として以下に記載する事業を推進する。

#### 【生産拡大】

「生産拡大」では、土づくり人材（生産・販売）の育成の遅れが課題である。近年の有機肥料のニーズの高まりや、農家以外の堆肥のニーズの高まりにより需要は増えているが、堆肥センターの規模及び人材が不足しており、大量の堆肥を生産・ストックできない状況にある。そのため、堆肥生産人員及び販売人員の確保と育成を図る。

また、遊休農地活用が課題である。これまで農業ができなくなった土地は生産組合(AFC)内部で貸し借りされることが多かった。そのため、規模を拡大する意向のある農家への農地の流動はなく、結果として遊休農地が増加している。農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、規模を拡大する意向のある農家や、新規就農者に対して情報発信することが必要であり、そのための講座やセミナーによる人材育成を図る。

#### 【販売促進】

「販売促進」では、労務管理に関わる人材育成の遅れが課題である。直販事業の一層の充実のために、同時に労務管理体制面での充実を図る。

また、地場産物を利用した特産品の加工（開発）・販売・経営人材の育成と中心市街地との連携が課題である。加工品販売において、販売先は徐々に拡大しているものの、個人・グループ単位の体制ではこれ以上の販売拡大は困難とされる。そのため、今後の経営のあり方、発展のためにどういうことを学ばねばならないかなど、マネジメントに関する知識を習得する研修や、加工技術の向上を目指したセミナーなどにより人材育成を図る。さらに、市中心部では空き店舗が増加しており、中心市街地活性化のためにも直売所などの設置と連携を推進する。

さらに、インターネットを活用した販売ルート開発の遅れが課題である。農産物の販売ルートは、地元直売所や直販所などがあり選択肢が広がっているが、これらに加えてインターネットを活用した販売システムの導入による

事業展開を図る。

#### 【消費拡大】

「消費拡大」では、地場農産物の PR が課題である。学校給食などの公共施設や、飲食関係事業所における地場産品利用拡大のさらなる推進に取り組む。

また、地消の仕組み作りの遅れが課題である。地場産品の PR やメニュー開発などによって、地域内の飲食店における地場産品の利用拡大に取り組む。

さらに、消費者の安心安全を重視する購買動向を踏まえた地場産品の地域内消費のため、地元農産品の情報提供システムづくりや地場産の安心安全を活かした食の宅配サービスなどの食材提供システムづくりを図る。

#### (目標) パッケージ事業による雇用創出事業所数及び雇用者数 (平成 18 年度～平成 20 年度)

事業名	目標事業所数	雇用目標(人)
人材育成講座	24	24
求職者養成講座		39
情報提供・相談事業		50

### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5 - 1 全体の概要

地域再生計画の目標の達成に向けて、基幹産業である農業の持続的発展を支えていくために「地産地消」を拡大促進し、新規就農者の雇用創造を図ることが必然的な課題である。この課題を克服し農業を活性化させ雇用機会の増大につなげていくために、雇用の創出を核とする下記の地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)における取り組みを活用し、本市における地域再生をはかる。

#### 5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

#### 5 - 3 その他の事業

##### 5 - 3 - 1 受けようとする支援措置

C0901 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の活用

【事業の実施主体】

八女市地産地消拡大促進協議会

(八女市、上陽町、八女商工会議所、上陽町商工会、J A 福岡八女地区センター、福岡県八女地域農業改良普及センター)

【事業期間】

平成 18 年度から平成 20 年度まで

【事業内容】

1 雇用機会創出メニュー

イ．内容

雇用機会創出にかかる企業・法人に対しての経営・人事労務管理等についての相談や新規創業希望者等に対する起業相談等のコンサルにより、基幹産業である農業の地産地消推進による地域の活性化と雇用の創出を図る。

[ 具体的メニュー ]

事業名
経営相談・創業支援コンサルティング

ロ．実施時期

平成 18 年 7 月 1 日から 21 年 3 月 31 日までの 2 年 9 ヶ月間

ハ．2 の取り組みとの連携方法

市、健康増進施設「べんがら村」、サンライズ上陽（第三セクター）、生産者、直売グループ、学校保育所、飲食店等のネットワークにより事業拡大を展開し、地産地消を目的とした既存事業者の経営安定支援、事業拡充予定者や新規創業予定者への支援に向けた施策を講じることにより、地域産業振興と雇用創出を図る。

2 能力開発メニュー

イ．内容

専門家による人材育成のための講座を開催し、雇用ニーズにあった求職者の養成や、就業者への教育を図る。

[ 具体的メニュー ]

( 1 ) 求職者養成講座

	講習会名	対象者	講師(予定)
コース	オペレーター養成講座	求職者	県内業者
	農業体験講座	求職者	県内生産者
コース	食育アドバイザー養成講座	求職者	県内コンサル
	地場産食品加工講座	求職者	県内業者
	直売システム経営講座	求職者	県内業者

( 2 ) 人材育成講座

	講習会名	対象者	講師(予定)
コース	法人経営講座	求職者 就業者	県内コンサル
	企画力開発講座	求職者 就業者	県内コンサル
	マーケティング講座	求職者 就業者	県内コンサル
コース	ネット販売運営講座	求職者 就業者	県内IT業者
	IT活用講座	求職者 就業者	県内IT業者
コース	グリーンツーリズム講座	求職者 創業者	県内コンサル
コース	特産品販売講座	求職者 創業者	県内コンサル
	野菜ソムリエ養成講座	求職者 創業者	専門家

コース	ITコンテンツ研修	一般	県内コンサル
-----	-----------	----	--------

ロ．実施期間

平成18年7月1日から21年3月31日までの2年9ヶ月間

ハ．2の取り組みとの連携方法

- ・既存の取り組みにおける課題解決に向けて、既存産業や新規参入事業者の雇用ニーズの把握に重点を置きながら、目的に合った求職者の養成を行い、雇用創出に取り組む。
- ・ホームページ作成、ネットショッピング事業の相談や支援による地産地消の推進及び雇用創出に取り組む。

3 情報提供・相談メニュー

イ．内容

地域雇用を促進するために、求職者や事業拡充予定者へ求人情報等の提供を実施する。さらに、ホームページの開設により、U・Iターン希望者へ情報提供し、雇用創出を促進する。

[ 具体的メニュー ]

メニュー	対象者	対応者
情報提供・相談窓口業務	一般	指導員

ロ．実施期間

平成18年7月1日から21年3月31日までの2年9ヶ月間

ハ．2の取り組みとの連携方法

- ・求職者等に対する情報提供及び相談コーナーの設置
- ・先進事例の取り組みや、各種補助事業等の情報提供

5 - 3 - 2 その他支援措置によらない独自の取り組み

- ・直売所で拓く明日の地域農業支援事業(県事業)

地域の出荷協議会が支出する生産拡大費、消費者との交流費等の活動促進のための経費に対して県が助成することにより、直売所の販売力、組織力等の向上を図る。

## 6 計画期間

認定の日から平成 21 年 3 月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画の作成主体が、評価プロジェクトチームを設置し、毎年度、利用者等へのアンケート等による目標数値の調査を行い、状況を把握・公表する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし